

権力犯罪

「認めなければ、逮捕され、拘留され、裁判沙汰になる」税務署で「認めなければ、決定処分で重加算税」だ、警察官から「認めれば、書類送検と(十中八九)起訴猶予で済む」と言われたら、修正申告書を出せば過少申告加算税だと言われたら、さああなたならどうするだろう？

行政執行ですがいずれも「権力」による恐喝です。暴力団の手法と似ています。担当者に於いては立件や増差所

得が優先事項、真実を極める意識が程遠い職員が、増え続けている現場現状があります。痴漢や税務調査の冤罪に見られる典型的なパターンですが、これは、今誰にでも起きることです。

あきらめな

警察は性悪説にしたがって「事件」と解釈する。いったん警察に疑われたら、もう逃げ道はない。それが「冤罪」の構図で

感謝の心

イチロー選手の言葉「成功をつかむ五つの力」として、①持続力、②没頭力、③執着力、④直観力、⑤創造力、があげられますこの中でも、最初に取り上げられている「持続力」は印象的です。

「僕を天才と言う人がいます、僕自身はそうは思いません。『結局は細かいことを積み重ねることではしか頂上にはいけない。それ以外には方法はないということですね。』」

「プロ野球で活躍したいという夢」、「素晴らしい師との出会い」、そして「家庭環境」という三つが揃っていたのではなからうか。

「夢」は本人の思いであるが、「素晴らしい師」や「家庭環境」も決して天与のものではなく、自らの行動で獲得していったと思える。信頼と感謝の気持ちで。



それが、信頼と感謝の気持ちだと思

「細かなことの積み重ね」、これを「持続力」であると解説することはたやすい。しかしこれを実行することは簡単なことではない。

夢を持つこと、そしてそれに向って努力することは尊いことである。しかし、その根本にある態度はもつと重要である。

(有)西川経営オフィスサービス

中村会計

事務所便り

2009年7月21日(火) N045

地域から明るい未来を作ろう

す。税務署も、たいした違いはありません。昔の人は、「李下に冠を正さず」と言ったが、誰でも運命の罠に陥る危険と隣り合わせの時代です。正義を担保するものは何もありません。「弱肉強食社会」です。この時代だからこそ、何が何でも戦い抜く「気概」だけは絶対失いたくないものです。諦めたら終わり、助けることは誰にも出来ません。

背任罪



いったい郵政民営化は誰の為だったのでしょうか。何が良くなったのでしょうか。民営化の目的と本質は、会社例えて単純に言えば、何処かの代表が手ぶらで『のっとり』して、おまけに背任行為です。

背任罪とは、刑法に規定された犯罪類型の一つです。

他人のためにその事務を処理する者が、自己若しくは第三者の利益を図り本人に損害を加える目的で、その任務に背く行為をし、本人に財産上の損害を加えたときに成立する。この犯罪を犯した者は五年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に

処せられる(247条) 未遂も罰せられる(250条) 取締役の特別背任罪(会社法960条)とは自己若しくは第三者の利益を図り又は会社に損害を加える目的で、その任務に背く行為をし、当該会社に財産上の損害を加えたときは、十年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。